



**見守り安心ネットワーク
協力事業者を募集中**

本市では、認知症の高齢者の見守りに協力していただける店舗や事業所（協力事業者）を募集しています。協力事業者には、通常業務の中で認知症の高齢者が困っていたり、道に迷っていたりしたときに、異変を早期発見できるように見守っていただいています。

現在、登録事業者数は約200カ所です。登録していただいた事業者には、目印となるステッカー（左のイラスト）を配布しています。

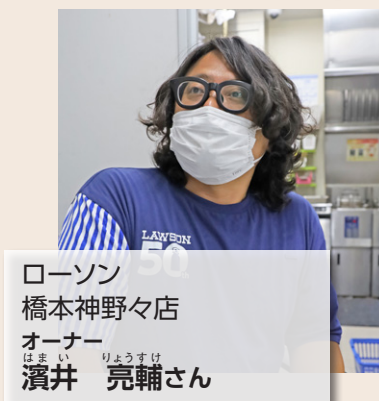
問合せ
地域包括支援センター
☎32-11957

協力事業者さんにインタビューしました！

地域に根ざした
お店でありたい

周りに大きなお店がないため、スーパー代わりに当店を利用する方も多く、困っている高齢者がいれば積極的にお手伝いしています。不審な支払いに気づき、詐欺を未然に防いだ事例もあります。

また、頻繁に來られていた方が急に來店しなくなったなど、気がかりがあれば地域包括支援センターへ連絡するようにしています。思いやりのある接客やコミュニケーションを大切に、幅広い年齢層の方に利用していただける地域に根ざした店でありたいです。



すべての人が
集える場をめざして

この店舗の立ち上げを任されたとき、地域のために何ができるかを考えました。当店舗はドライブスルー利用のお客が多く、店内が空いている時間帯もあります。その空間を活用して、認知症カフェを不定期開催することにしました。関西ではこのような取り組みをしている店舗はあまりなく、3月の初開催は新聞に掲載されたこともあり、大きな反響をいただきました。

普段からどなたでも注文しやすい接客を意識し、認知症の方にとっても気軽に集える場をめざしています。

ここで15年間局長をしています。長い付き合いだからこそ変化にも気づきます。お金のことをきっちりしていた方が、通帳や印鑑の管理がややこしくなり、もしかして認知機能の低下かもしれないと思ひ声をかけてみたら、自ら困りごとを話してくれるようになったんです。

服装も含め、話しかけやすい雰囲気を作るよう心がけています。気楽に話ができるような、いい意味で局長らしくない局長として、これからもまちの高齢者の皆さんに寄り添っていききたいです。



話しやすい雰囲気
心がけて



▲スターバックス コーヒー 和歌山橋本店で開催されている、認知症カフェの様子。認知症の人や家族、支援者などが交流を楽しんでいます。



▲認知症月間に合わせたデコレーション（昨年の様子）

認知症とは、さまざまな原因によって脳に変化が起こり、それまでできていたことができにくくなって生活に支障をきたした状態をいいます。

2060年には、65歳以上の3人にひとりが認知症または軽度認知障害（MCI）になると言われています。

9月は認知症月間です

本市では、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちづくりをめざして、認知症に関する正しい知識や理解の普及啓発に取り組んでいます。

認知症とともにいきいきと暮らす

シルバーライフに輝きを。

～高齢者の福祉を身近にわかりやすく～



vol.72 2025.9

主な内容

- ▶ 認知症とともにいきいきと暮らす
- ▶ 体験会・教室を開催しました
- ▶ 新しい通いの場ができました
- ▶ 100歳おめでとうございます

編集・発行 健康福祉部 いきいき健康課
☎33-3705

本市では、9月が認知症月間であることに合わせて、保健福祉センターを認知症のテーマカラーであるオレンジ色で彩ります。

あたたかさを感じさせるこの色には「手助けします」という意味も込められており、認知症サポーター養成講座を受講した証である「オレンジリング（ブレスレット）」にも使われています。

開催期間

9月5日(金)～22日(月)